

市議会だより

6月定例会号



ネイチャーファミリー夏「森の中でテント泊」



一般会計補正予算及び食育推進会議設置条例などを可決 決算特別委員会、予算特別委員会を設置

目次

◎ 6月定例会の概要	2	ページ
◎ 一般質問	3～9	ページ
◎ 一般質問をした議員と項目	10	ページ
◎ 常任委員会審査報告、閉会中の調査活動、 可決した主な議案、人事案件、請願、意見書	11	ページ
◎ 特別委員会等の構成、市議会モニターの委嘱式、 9月定例会の予定など	12	ページ

6月定例会の概要

四日市市議会は、6月定例会を6月7日から6月28日までの22日間の会期で開きました。

この定例会では、石原南五味塚線（磯津橋）橋梁整備事業及び街路補助事業（環状1号線）について3億8千万円の繰越明許費を計上する一般会計補正予算案や、本市の食育を進めるため食育推進会議を設置しようとする「食育推進会議設置条例」の制定などを審議し、いずれも原案のとおり可決しました。併せて、人権擁護委員5人を推薦することに同意し、農業委員会委員1人を推薦することを決しました。

また、請願1件を採択するとともに、日豪EPA/FTA交渉に関する意見書を国に提出することを決めました。

さらに、決算議案審査のあり方に関する調査研究及び平成18年度決算に関する審査を行う「決算特別委員会」と、平成20年度予算編成の状況に関する調査研究並びに平成19年度予算及び平成20年度当初予算に関する審査を行う「予算特別委員会」を設置しました。



6月定例会の日程

以下の日程で6月定例会を開催しました。

- 6月7日(木) 開会
- 13日(水) 一般質問
- 14日(木) 一般質問
- 15日(金) 一般質問
- 18日(月) 一般質問
議案質疑、委員会付託
- 20日(水) 常任委員会(総務、教育民生)
- 21日(木) 常任委員会(産業生活、都市・環境)
- 28日(木) 議了(委員長報告、質疑、討論、採決、
追加議案説明、委員会付託、総務委員会、委員長報告、質疑、討論、採決)

防災

危機意識を持ち 市民のための防災施策を進めよ

緑水会 早川 新平



議員 富洲原地区は、海拔の低い土地に多くの住民が生活しており集中豪雨の際などに避難経路や避難場所が浸水する可能性があるため、海拔以下の場所にある市の指定避難所は、避難所

として不適格である。行政による人災を誘発しないためにも、公有施設以外の建物を避難所として指定するなど一刻も早く見直すべきである。

大規模地震等の災害で市民の安全を守るためには耐震化が重要である。市有施設の耐震化や一般住宅に対する耐震補助をしっかりと行って欲しい。

全学的な危機管理体制として、消防本部が所管する市民防災隊と防災対策課所管の自主防災隊があるが、防災活動を進める上で複雑で分かりにくい。所管を一本化してはどうか。

防災監 避難所には、長期避難を前提とした指定避難所、一時的避難のための緊急避難所、福祉施設等を用いる二次避難所がある。緊急避難所は、実情に応じて随時追加指定や指定解除をしており、地域での協議を基に見直したい。また、中高層階建物等を避難所に確保する自主防災隊の独自の活動があるの、必要に応じて協力したい。

市立小中学校、市立病院の耐震化工事は完了し、他の施設も順次実施している。耐震化補助は、木造住宅無料耐震診断や耐震補強工事のほか、昨年度に木造住宅耐震補強計画補助や耐震補強工事、除却工事補助を新設した。市民防災隊と自主防災隊の所管一本化に向け、消防本部と協議を進めたい。

学童保育

学童保育所の障害児受け入れへ 公的支援の拡充を

新生会 土井 数馬



議員 公立保育園23園で183人の障害児を受け入れている一方、学童保育所は7カ所、12人の受け入れにとどまっている。学童保育所側は、障害児を受け入れたいが年間250日以上開設する所のみ障害児受入推進のための補助があるだけで障害児の人数による加算はなく、運営費や指導員確保の問題から断らざるを得ない状況と聞く。民設の学童保育所にどこまで努力させるのか。

開設当初に比べて受け入れ児童数が増えた学童保育所が出てきている。同じ小学校区に学童保育所を2カ所開設することを認め、規模に応じて必要数を確保すると以前答弁があったが、運営委員会をどのように設けるのか。

また、公立保育園における障害児保育に対する考えはどうか。

教育長 障害児の入所需要は増えており学童保育所で障害児受け入れを進めるためには、市が一定の支援を行う必要を感じている。年度途中で障害児を受け入れても運営費補助の対象とし、人数に応じた加算を行うよう、国や県に対して制度の見直しを要望するとともに、市単独でも補助金を交付できるように検討したい。また、指導員研修会の充実に努め、即戦力の指導員として特別支援学級介助員や保育士OB等を活用し指導上の相談・助言ができるよ

う考えていきたい。運営委員会の体制は、地域事情に合わせ決めていきたい。
保健福祉部長 障害児保育の中心的な役割は公立が担うものと考えている。

議員 学童保育も同様の対応を願う。

一般質問から

一般質問は、定例会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸問題や将来への展望等について市の考えをたずめます。6月定例会は18人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しております「インターネット録画中継」または「会議録（次の9月定例会ごろ公開予定）」をご覧ください。



民設民営の学童保育所

高齢者福祉

在宅介護支援センターの更なる周知と
介護予防事業の連携を望む

リベラル21 田中 紘美



議員 介護が必要になったときにどこへ相談していいのか分からないという声をよく聞く。「地域ケア体制の拠点」としての地域の在宅介護支援センターへまず相談するということを、もっと知ってもらえる方法はないか。

保健福祉部長 高齢者やその家族の相談窓口として在宅介護支援センターを25カ所に整備し、高齢者福祉の拠点としている。広報紙への掲載、民生委員・児童委員を通じての周知に加え、今後、老人会の会合に出向くなどのいろいろな機会をとらえて周知に努めたい。

議員 介護保険制度の改正により介護予防事業は、保健センターでの一般高齢者施策と、地域包括支援センターでの虚弱高齢者を対象とする特定高齢者施策に分けられている。介護は、介護される方、介護する方にとって、生活を左右する大きな問題であり、連携のとれた介護予防事業を望む。

保健福祉部長 一般高齢者施策は、保健センターで、65歳以上の方を対象とした基本健康診査や生活習慣病予防のための事業を実施している。特定高齢者施策は、基本健康診査における生活機能評価で対象となった方に、地区市民センターでの運動機能の向上・栄養改善などの通所型事業や、認知症等

の方への訪問型事業を、地域包括支援センターに委託して実施している。保健センターと地域包括支援センターの事業については、今後一層の連携を図っていく。

市民協働

市民協働促進条例の
早期制定を

リベラル21 加納 康樹



議員 近年における市民活動は、自分たちでできることは自分たちの手で取り組む」という自発的な活動の芽生えになっている。しかし、こういった新しい動きに行政のシステムが追いついていない。この市民活動を継続的に発展する仕組みが、市民協働促進条例の整備に他ならない。平成18年9月議会において、「条例化については、検討を深めていく」という回答だったが、その後の検討内容はどうか。

この条例策定にあたり、幅広い市民から意見をいただくことは当然と考えるが、その方法をどうするつもりか。また、昨年度の産業生活委員会でも、市民協働について部局間の温度差が指摘され、全庁的な体制づくりが求められたが、その体制はつくられたのか。

中学校給食

完全給食としての
中学校給食の実施を

日本共産党 前垣 忠司



議員 合併に伴う教育制度検討会議の答申で、中学校給食のあり方についての結論が出されているが、これまでの検討会議で議論されてきた給食の重要性、食育についての議論などが反映

市民文化部長 本市は既に市民協働に関する具体的な取り組みを進めている。条例制定については、その取り組みを基本に、より実効性のある本市独自の条例を検討していきたいと考えており、できるだけ早期に示していきたい。その際、市民団体との協議の場などを十分活用し、市民や事業者の生の声を反映したものとなるよう努力していく。

市民協働を推進する体制として、 昨年12月に、関係16課長からなる「市民協働推進会議」を設置し、5回の会議を重ねる中で、全庁的な意識の共有を図っている。今後も「市民が主役のまちづくり」の実現に向けてさらに取り組んでいく。

されず、財政的な面での課題がクロージアアップされている。中学校給食は、子どもの成長や教育の観点でこそ語られなければならない。旧四日市市ではミルク給食という名称でミルクのみの中学校給食が行われているが、旧楠町では完全給食での給食が37年にわたり続けられてきた。全国的にはすでに8割近くの中学校で完全給食が行われている中で、食の面から子どもの健康を守り、精神的な面でも豊かで安定した学校生活を保障するため、完全給食としての中学校給食を実施すべきと考えるがどうか。

教育長 教育制度検討会議では、中学生の健やかな成長を育むのに適切な給食制度はどうあるべきか議論され、家庭弁当とデリバリー弁当の併用との答申が出された。栄養面等での完全給食の良さは認めつつも、長年継続してきた家庭弁当の良さを再認識した上で、作り手の愛情が伝わり、感謝の心が養われる家庭弁当を基本に、事情により弁当が用意できない場合に、市の責任の下で、栄養面や安全面を十分考慮したデリバリー弁当が選択できるように条件整備を整えることという答申である。この趣旨を十分に尊重し、より望ましい給食制度を早期に実施できるよう取り組んでいきたい。

94

居場所づくり

子どもと若者の居場所づくり事業で「心のインフラ整備」を

日本共産党 山本 里香



議員 この6月から「子どもと若者の居場所づくり」事業の一環として、四日市市総合会館内に新しく居場所が開設された。この事業の趣旨、取り組み、事業拡大・開設に至った経緯を聞きたい。また利用者の要求をどう取り上げ、活かしているのか。

教育長 主に中・高校生を対象に、人と触れ合い、集える場所として、平成16年1月に勤労青少年ホーム内に「子どもと若者の居場所」を開設し、談話室、軽運動室、音楽室等が利用されている。また、相談業務を行うコーデイネーターを常時配置している。利用者は年々増加し、近鉄四日市駅周辺での設置要望もあり、本年6月に総合会館内に新たに開設した。自主的な活動を支援する観点から、利用者を中心に、イベント開催などを企画立案する実行委員会を適宜開催している。

今後は、アンケート調査や実行委員会の意見を集約し、利用日の追加等についても検討していく。さらに、教育センターの研修への参加を通じてコーデイネーターが子どもの多様な相談に対応できるようにしていきたい。

議員 居場所づくり事業については、何より「豊かな育ちを育む」という第一の視点に立って考えていただきたい。この事業が、若者のための取り組みだ

けに止まらず、まちづくり、文化創りに大きくかわり、子育て世代や高齢者の方を含むまちづくりへと広げることができ、「心のインフラ」が整備されることを望む。

非正規雇用

劣悪な労働体系を生む「偽装請負」委託に警鐘を鳴らす

日本共産党 加藤 清助



議員 労働者派遣法違反・偽装請負のおそれありと以前に指摘した図書館と市民課・地区市民センターの委託業務について、本年5月、労働局の調査が入った。図書館では、事務処理上一部派遣法に反していると指導を受け、恒常的業務は職員を採用すべきと指摘された。その背景を明らかにし、同様の事例を発生させないようにすべきだ。

市民課・地区市民センターについては、調査直前に市民課窓口のレイアウトや業務ラインを変え、センターの窓口業務も4月から直接雇用に変更した。偽装請負と認識して事前に変えたのか。

市民文化部長 市民課の配置は昨年度中に変更する予定だったが繁忙期を避け、5月に実施した。センター窓口の業務委託は昨年度試行的に実施した

格差社会

格差社会の一日も早い解消を

新生会 三平 一良



議員 平成不況から脱した途端、日本は格差社会が年々拡大している。結婚をしたくてもできない、子どもを産む意思があってもそれができない最大の理由が経済的負担だと言われている。

が、委託業者が巡回指導する方式のため社員へタイムリーで適切な指示を行うことが難しく、円滑な窓口運営が期待できないことから、本年度は委託を取りやめた。

議員 市が食材を購入し業者が調理する給食センターを目指していた丹波市は労働局から指導を受け計画を断念した。本市が予定する学校給食調理業務も同様の方式だが違法ではないのか。

教育長 杉並区の給食調理業務委託の判例や、学校給食の意義を鑑みると、直ちに偽装請負になるとは考えがたい。

議員 経費削減を第一として市役所の正規職員を非正規職員に代えるだけでは、地域経済や労働者は疲弊するだけであり、改善を求める。

本市の生活保護世帯、就学援助を受ける小中学生などは、年々増え続けており、格差が拡大している。自由主義経済の中、富裕層が多くなることは大切だが、底上げを図る努力は、政治が行う必要があると思うが、どうか。

四日市市の正規職員数は10年間で510人削減しているが、逆に非正規職員数は461人も増え全職員に対する割合は43.4%である。この現状を放置しておいてもよいのか。格差社会の是正に向けて非正規職員の待遇改善、昇進制度も考へるべきである。

市長 雇用環境の変化とともに、各種指標を見ても格差が広がっていると認識しており、真に必要な市民サービスを提供し、安全で安心して暮らせる住みよいまちづくりを進めたい。

経営企画部長 若者が安心して子どもを産み育てられるよう特定保育の拡充や教育環境の充実を図っている。また、万が一のためのセーフティネットや高齢者施策の観点からも給付制度を安定的に運営していく。

総務部長 市の総職員数は、横ばいであるが臨時職員数は増加している。これは業務の見直しを進める中で、その配置に工夫を凝らしたことによるものであるが、雇用内容など、検討課題であると考えている。

食育

小中学校における食育の推進を

新生会 竹野 兼主



議員 昨年10月、北勢公設地方卸売市場消費振興協議会の事業として、小中学校の授業で料理教室が開催された。三重北小学校では、5年生が魚屋さんの指導のもと、魚のさばき方、三枚おろしの方法などを体験・試食し、子どもたちに大変好評であった。魚を切り身でしか見たことがないような子どもたちが、魚を三枚おろしにする。そんな料理教室を、食育を行う重要な取り組みとして、より多くの児童生徒たちに体験させてあげたいと考えるが、今後の取り組みについて問う。

また、食育に関連して、料理教室などの事業をサポートすべきと考えるが、どうか。

教育長 各小中学校に食育担当者を置き、食に関する指導計画を策定し、組織的・計画的に実施されるよう、指導体制の充実を図っている。児童生徒が体験活動により、食の関心を高めるとともに、自己の食生活を振り返り、望ましい食習慣の形成を図ることを目指している。三重北小学校のような体験活動が、各学校において、より活発に実践されることが望ましく、その実施に当たっては、各学校、地域の実態や特性に応じて、幅広い食育の取り組みを実施していきたい。

商工農水部長 地産地消と食育の推



北勢公設地方卸売市場消費振興協議会が開催した料理教室

環境問題

バイオディーゼル燃料を活用し地球温暖化対策を進めよ

新生会 小林 博次



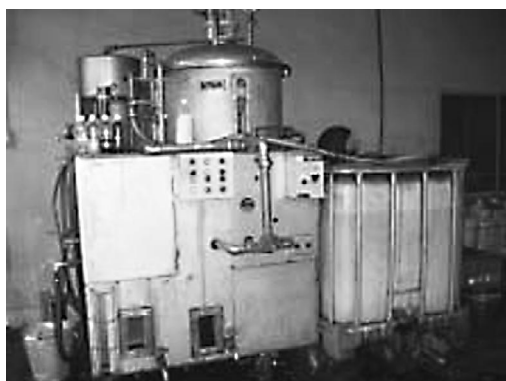
議員 今年6月に開催された主要国首脳会議では2050年までに温室効果ガスを現状から半減するよう検討することが確認され、地球規模の地球温暖化対策が急務であることが示された。本市も市民・企業・行政が総ぐるみで環境保全に取り組みべく、行政が旗振り役になり、責任を持って臨む必要がある。

そこで、身近な取り組みの例として、てんぷら油等の廃食用油を精製してディーゼル車用燃料とするバイオディーゼル燃料（以下、BDF）の活用を提案したい。資源循環型燃料であるBDFの活用は、大気汚染や水質汚濁の軽減やゴミ減量化に資することから、既に20近い自治体で利用され、三重県でも地域循環ネットワークモデル構想策定事業として廃食用油の再利用が行われている。本市では、一部民間企業がBDFを利用しているが、市民と協働した全市的な取り組みに発展させるためには、市が中心となり課題や目標を具体的に示しながら、体制を整えていくべきである。試行的に市のゴミ収集車等で利用するなど、全体的な導入に向けて努力して欲しい。

環境部長 BDFの使用については、現行車両への適合や道路運送車両法等の課題があるものの、二酸化炭素の削減に寄与し、地球温暖化防止に役立つ

つものだと認識している。本年度中に策定する「四日市市地球温暖化対策地域推進計画」の中で、BDF等のバイオマス※を活用した施策について検討していきたい。

※バイオマス：化石資源を除く、再生可能な生物由来の有機性資源



バイオディーゼル燃料化の装置

特別支援教育

一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進を

公明党 伊藤 修一



議員 本年4月に作成された第2次四日市市特別支援教育推進計画では、特別な教育的支援が必要な園児、児童生徒が急増して、学習や生活を支援するための人的措置が急務となり、課題とされているが、幼稚園や小・中学校における実態把握の対応と、個別の教育支援計画の作成や特別支援教育支援員の配置などについては、どうか。

教育長 特別支援教育の実態把握については、文部科学省の「小・中学校におけるLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動性障害)、高機能自閉症の児童・生徒への教育的支援体制の整備のためのガイドライン」を判断基準として一層の周知を図っていく。幼稚園の園児検診では、園医と連携した「健康診断成育記録表」を活用して、子どもと保護者の相談支援に活かしていく。本年度から特別支援教育支援員を配置したが、学校からは予算措置以上の要望があり、増員に努力していく。

黒田副市長 特別支援教育の推進に

は、保健、福祉、医療等との連携が大変な施策であり、保健所政令市への移行で保健機能が強化されることから発達障害の取り組みを一步進め、支援体制を拡大するかたちに持っていきたい。

生産緑地

生産緑地の追加指定を

公明党 藤原 まゆみ



議員 生産緑地は市街化区域において農業を継続しやすい制度であるが、指定から15年が経過している。意欲ある農業者が、今後とも安心して営農を継続していくためにも、農業委員会が市長に提出した「平成18年度四日市市農業振興に関する建議書」の中にも記されている市街化区域内農地における生産緑地の追加指定を望む。

また、昨年6月議会で答弁された生産緑地制度に関するアンケートはいつ頃実施されるのか。

商工農水部長 市街化区域内農地は周辺の宅地開発が進む中、緑の空間確保など多面的な役割を果たしている。

農業委員会から提出された建議書の中で、農業者の意向として、意欲ある農家が今後とも市街化区域内で安定的

まちづくり

自主自立のまちづくりのための制度改革を望む

政友クラブ 村上 悦夫



議員 行政が事業選定を行っていた従来の地区土木要望制度を見直し、地域ごとに配分した予算を基に地域の自主組織が事業選定を行う「生活に身近な道路整備事業(以下、本事業)」が

に営農を続けていくためにも生産緑地の追加指定について要望されている。

市街化区域内農地の多様な利用方策について協議を行う「都市農地の土地利用転換や保全に向けた取り組みのための検討会」の中で、市街化区域において真に営農を続けていこうという農業者への対応についても協議していく。

都市整備部長 市街化区域内農地の実状を把握するためのアンケートは、本年度上半期中に実施していく準備を進めている。

議員 農地はそう簡単に保全できないものではない。自分たちでその農地を守っていくから生産緑地にして欲しいという農業者の生産意欲を決して無駄にしないでほしい。

新たに創設された。行政主導のまちづくりを脱却し、住民主体のまちづくりや地域自治に寄与するものと評価するが、予算の使途が限定されており自由度がない。自主自立したまちづくりを目指すためには住民の自己責任のもと自由に予算を活用できることが重要である。そこで、各地域に事業ごとに支給される補助金を集約して地域へ一括支給し、使途用途を住民の自主的な判断に任せる(仮称)まちづくり総合予算配分制度」をつくり、今後のまちづくりの基本姿勢とすべきと提案する。

黒田副市長 本事業の推進については今後も関係部局が十分に連携して進めていきたい。地区への補助金については、各部局の一部の補助金を統合して各地区の自主性、主体性にゆだねる「地域社会づくり総合事業費補助金」を現在実施しているが、今後も各種補助金の統合や見直しは必要だと考えるため、庁内に設置した市民協働推進会議で十分検討を図るとともに、地域状況に合わせ、市民の皆さんとも議論しながら、新しい仕組みづくりに向け努力していきたい。

議員 良い制度をつくっても予算が伴わなくては住民もやる気をなくす。まちづくりを進める観点から、自由度が高く、手厚い予算配分を望む。

選挙

選挙事務のさらなる改善を望む

政友クラブ 豊田 政典



議員 選挙管理委員会(以下、選管)の第一の役割は、公正かつ適正な選挙事務管理の執行である。先の市議選ではポスター掲示板の不備や期日前投票所の駐車場不足などの問題があった。深く反省を促し具体的な改善を求める。

総務部長 掲示板の一枚に番号重複があり業者にも是正を求め、厳しく指導した。設置後に職員も確認したが二重のミスが重なり申し訳ない。駐車場も含め、今後きめ細かく対応したい。

議員 民生委員・児童委員が選挙運動や後援会活動ができるかどうか市民の認識は分かれている。法的にどうか。

保健福祉部長 委員という地位を利用した活動でなければ制限されない。

議員 選管の第二の役割は啓発即ち投票率向上である。本市の投票所数は総務省の基準数を大きく下回り、また、利便性の低いところもある。投票所を再編し、分離・増設等を行うべきだ。

総務部長 7千人超の投票所は地域意見や投票所条件、既設投票所との位置関係等を踏まえ検討すべきと考える。

議員 市民の利便性向上や職員の意識改革に役立てるため、選挙に対する意見や疑問などを市民や候補者にアンケート調査することを要望する。

総務部長 現在は自治会・地区市民センターを通じて選管へ意見が寄せら

さらなる改善を望む

れているが、今後も幅広く市民の声を聞き、改善に努めたい。アンケート調査は実施の方向で検討する。

議員 選挙後に必ず事務の総括を行い、改善につなげるよう強く要望する。

都市計画

本市が抱えている土地利用の問題

政友クラブ 川村 幸康



議員 都市計画マスタープランの策定以前に開発の手続きを済ませた市街化調整区域の土地で、経済情勢等により開発を凍結している間に、都市計画マスタープランが策定されたことにより、開発を進めることができないという土地がある。一方、新保々工業団地の凍結解除の説明を市から受けたが、都市計画マスタープランとの整合性はどうなっているのか。

市街化調整区域における土地利用、生産緑地の問題等、今、本市が抱えている土地利用の問題について問う。

都市整備部長 都市計画マスタープランの考え方を前提とした調整区域の土地利用制度のあり方について、3月に都市計画審議会の答申を受けている。市街化調整区域の里山や農地をつぶ

市長弾劾シリーズ 第10弾

さあ皆で嘘つき市長を辞めさせよう

政友クラブ パート2 小川 政人



議員 最近職員から「河川を溢れさせ原因は下水道部が作った」と聞いた。都市整備部長も「ネット箇所でも溢れてないから推測すれば富田で降ったような雨は降っていない」と話した。訴

すような土地利用は抑制する一方で、遊休農地や開発計画が頓挫している区域では、周辺の自然・農業環境との調和を前提に、工業・物流系の大規模開発の計画立地を許容する方向も提言された。新保々工業団地についても自然や農業環境との調和のために多くの緑を残した開発計画としている。

また、生産緑地については、都市全体のまちづくりの視点から農水部局と連携し、都市農地のあり方について検討を始めている。

議員 行政も見通しを誤ることがある。都市計画マスタープランは5年で見直しとなっており、その際には市民の目線に立ち、しっかりとした議論を行ってほしい。

訟後でも水害原因の説明がされていない。**上下水道事業管理者** 議会において見解を説明したと思っている。

議員 説明がほとんどでたらめであつたというのは、議事録から分かる。都市整備部長は「十四川はJRから下では、いっぱい水を流すと毎秒約25t流れる。そんな水はネット箇所があるから、JRから東には溢れる水は流れていかない」と答弁しているが。

都市整備部長 ネット箇所を通過した水が下流に流れていくと答弁した。

議員 19年3月議会で「ネット箇所でも溢れない水でもポンプ排水だと、ポンプの能力を上回る水が流れてくるから溢れる」と言ったと理解したが。

都市整備部長 毎秒14tがネット箇所を流れる水量で、そのまま下流に流れると、ポンプ能力は毎秒9.6tなので、その差というものが当然ある。

議員 水門を閉めてポンプで排水したから水が溢れたという答えになる。

裁判所の判決理由とは、大きな違いである。十四川を管理していた専門家の答えが一番正しいと思っている。

市長 裁判所が天災だと判断した。行政責任者として信用せざるを得ない。

議員 裁判所で偽証して、市民に非道なことをして、市長をやめずに人間をやめたのか。

水利用

本市の水資源を いかに確保するのか

政友クラブ 伊藤 元



議員 今年の田植え期に鈴鹿川沿岸
土地改良区内で給水制限が実施された。
近年では鈴鹿川の水が集まりにくく、
三重用水からの補給が不可欠になって
いる。補給量には制限があり、本市の
全体的な水を満たすためには根本的な
水資源の新たな確保が必要ではないか。

楠地区では農業用水や環境用水等に
鈴鹿川の水をポンプアップして利用し
ている。旧楠町ではその電気料金を公
費負担していたが、今後は受益者負担
になる。誰にどのような負担となるの
か。しかし、いずれにせよ鈴鹿川の水
量は減っている。そこで南部浄化セン
ターに集まってくる汚水を高度処理技
術にて再利用してはどうか。

商工農水部長 鈴鹿川沿岸土地改良
区事業で、楠町の南川地区では、鈴鹿
川の用水の補給水としての三重用水の
使用が可能になる。ただ、補給水の増
量は難しく、また、川北地区は、鈴鹿
川の水を利用するしか対応は難しい。
合併協議会で、旧楠町についても平
成22年度から農業用施設の電気料金を
受益者負担とするとしており、今後、
地元農業者への説明会を行っていく。
上下水道事業管理者 南部浄化セン
ターの処理水に関しては、三重県が、
処理水の一部を維持管理用水として利
用できると平成15年に回答しており、

本体施設工事の完成に合わせ進めてい
きたいと、地元にも説明している。
市長 楠地区の水の問題は、大きな
課題であると認識しており、今後も努
力を続けていく。



下水道の終末処理施設である南部浄化センター

障害者施策

視覚障害者の 立場に立った施策を望む

公明党 市川 悦子



議員 視覚障害者施策について市の
責任と自覚ある事業展開が必要である。
本市では視覚障害者の単独歩行を訓
練するための専門の訓練士が、他の業
務にも従事している。訓練士の貴重さ
を認識し、専門士としての活動と使命
を十分果たしてもらわねばと考える。

また、視覚障害者の外出を支援する
ガイドヘルパーの中で、平日に活動で
きる方は少なく、ヘルパーを利用しよ
うにも人員不足で外出を断念すること
もあると聞く。ヘルパーの養成につい
てどう考えているのか。

保健福祉部長 平成10年度から、障
害者福祉センターに歩行指導員を配置
し、白杖歩行訓練事業を実施している。
そこでは、自力歩行能力の向上を図る
とともに、生活の質を高めていただく
よう支援しており、今後も視覚障害者
の方への周知を徹底していきたい。

また、視覚障害者ガイドヘルパー派
遣事業を充実し、継続するためには、
新たにヘルパーを養成することが重要
である。障害者自立支援法により、人
材育成は県の役割とされているので、
三重県に研修の実施を要望していくが、
市も養成研修の実施を検討したい。

議員 「行政や医療機関が連携して、
援助を必要としている方を発掘する」
という課題が以前から挙げられている。

白杖歩行訓練事業の重要性を再認識し
て、ニーズの掘り起こしを具体的に行的
てもらいたい。また、ガイドヘルパー
の養成、派遣は地元で行うのが本来で
あり、市独自で養成すべきと考える。



歩行指導員による白杖歩行訓練

一般質問をした議員と項目（質問順）

早川 新平	◆四日市市の財政危機について ◆四日市市の災害危機について
田中 紘美	◆四日市市の保健福祉政策の現状と今後の課題の中から
加納 康樹	◆市民協働促進条例について～市民、行政、議会、企業などの協働による市民活動の促進のために～ ◆緊急地震速報を防災に活かすために～災害時における情報伝達のあり方について（パート2）～ ◆介護支援ボランティア制度の導入について～新たな介護予防事業への取り組みを開始すべきではないか～
伊藤 修一	◆四日市市障害福祉計画について ◆特別支援教育推進計画について ◆市立病院の病院機能評価について ◆麻疹（はしか）の流行について
藤原まゆみ	◆阿瀬知川の河川浄化その後「官民の役割分担」について ◆農業施策に関して（不在地主、農業者年金、農業委員会の建議書） ◆店頭展示の軽自動車税の免除について
市川 悦子	◆視覚障害施策の課題と今後
土井 数馬	◆人に安心・安全な道路整備と交通のあり方について ◆学童保育所制度の充実にもつて ◆人事異動のあり方に関して
竹野 兼主	◆学校における食育の推進について ◆第2次経営戦略プランによる市営住宅の整備について
三平 一良	◆大矢知・平津産業廃棄物問題について ◆臨海地区コンビナート防災対策について ◆格差社会について
小林 博次	◆環境問題への取り組みについて（BDF燃料事業、伊勢湾の水質改善） ◆幼稚園及び中学校給食について ◆PFI方式によって改築された学校施設の利用について
前垣 忠司	◆中学校給食について
山本 里香	◆子どもと若者の居場所づくりの現状と今後の見通しについて
加藤 清助	◆市の業務委託に偽装請負のおそれあり ◆過労死認定基準超えの実態と退職・採用
村上 悦夫	◆地方分権化時代を迎えて（自主自立のまちづくり、まちづくりに参画しやすい政策、職員の裁量権移譲） ◆遊休公共施設の市民開放について（学校と地域との関係） ◆朝明中学校生徒数増加に伴う増築について
伊藤 元	◆四日市市の水利用について ◆生産緑地問題について
豊田 政典	◆市議会議員選挙の総括～諸問題、環境改善、事務改善、など
川村 幸康	◆四日市市都市計画マスタープランについて ◆8分消防5分救急について ◆下水道整備について ◆農業問題について ◆新たな課題に対する取り組みについて
小川 政人	～さあ皆で嘘つき市長をやめさせよう！パート2～ ◆市長の議会での水害説明の嘘と水害調査について ◆上下水道事業管理者平成19年3月議会での答弁について ◆十四川水害訴訟での確定判決の理由と河川管理の専門部署の長である都市整備部長の答弁が正反対の理由について ◆過去の市長の議会答弁の約束の履行について



ホームページでも一般質問の録画映像がご覧いただけます

市議会のホームページ（<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）では、皆さんに市議会の活動状況や情報をお知らせしているほか、CTVで放送した一般質問の映像を「インターネット議会中継」として質問日の約10日後を目途に公開しています。見たい部分の映像を選択し、お好きな時間にご覧いただくことができます。ぜひご覧ください。

一般質問のビデオを貸し出します

定例会（一般質問）のテレビ中継を録画したビデオテープを無料で貸し出しています。ご希望の方は議会事務局にお問い合わせください。

なお、最寄りの地区市民センターまたは楠総合支所でもお受け取りいただけますので、議会事務局にご連絡ください。

常任委員会 審査報告

常任委員会で
示された
主な方針や要望等の
概要をお知らせ
します。

総務

◆ 中消防署中央分署整備に関する建築工事の請負契約締結について、入札に参加した10社のうち半数が入札辞退したことを入札監視委員会へ情報提供していなかったことや、辞退理由を具体的に把握していないことについて改善を求める意見ができました。それに対して理事者からは、今後、入札監視委員長への情報提供に努め、入札辞退届の様式も辞退理由を具体的に記載するよう直ちに變更し、直近1年間の一般競争入札で2割以上の辞退があった事例を再調査したいとの説明がありました。また、中央分署の整備後も、8分消防5分救急を達成できない地域が、水沢・保々地区等に残ることについて、理事者からは、現在は桑名市、鈴鹿市、菟野町と隣接応援協定を締結して対応しているものの、今後も県の動向を見極め、市内道路の整備など関係部局と調整・協議し、未達成地域を解消できるように努力したいとの回答がありました。

◆ 四日市市食育推進会議設置条例の制定に関しては、推進会議で食育の対象となる子どもの意見を聴くべき

産業生活

だという意見や、「食」は他の生命をいただくことであり「食」を大事にする心を育むことにも留意して欲しいと意見がありました。

◆ 北勢公設地方卸売市場組合施設改修工事の一般競争入札による請負契約締結について、市場活性化に向けたソフト面での取り組みを進めるべきであるという意見や、工期終了から民営化移行までの期間が短いため円滑に施工できるよう十分注意して対応すべきであるとの意見が委員から出され、理事者からは、本工事は民営化に向けた市場活性化のための施設整備の一環であり、運用などのソフト面も指定管理者など関係者と協議して検討することや、引継ぎなどで支障がでないよう工事を進めると説明がありました。

都市・環境

◆ 訴えの提起は、市が被告として提訴された境界確定請求事件に関して、相手方の土地と市が道路敷地として使用している土地境界の妥当性を争い、道路敷地部分の所有権の確認を求めするため、反訴を提起するものです。委員からは、寄付して当然という態度で市が交渉に臨んでいたから相手方が訴えたのではないかとの意見や、今後も起こりうる事例としてあらかじめ市は対応を整理し、裁判での解決は最終手段と考え、円満な解決に向けて特段の努力を払うべきだとの意見がありました。また、土地の取得価格と訴訟費用を勘案する

◆ 訴えの提起は、市が被告として提訴された境界確定請求事件に関して、相手方の土地と市が道路敷地として使用している土地境界の妥当性を争い、道路敷地部分の所有権の確認を求めため、反訴を提起するものです。委員からは、寄付して当然という態度で市が交渉に臨んでいたから相手方が訴えたのではないかとの意見や、今後も起こりうる事例としてあらかじめ市は対応を整理し、裁判での解決は最終手段と考え、円満な解決に向けて特段の努力を払うべきだとの意見がありました。また、土地の取得価格と訴訟費用を勘案する

可決した主な議案

- ◆ 四日市市食育推進会議設置条例の制定
- ◆ 四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
- ◆ 四日市市税条例の一部改正
- ◆ 四日市市営住宅条例の一部改正
- ◆ 四日市市火災予防条例の一部改正
- ◆ 工事請負契約の締結について
— 北勢公設地方卸売市場組合施設改修工事 —
- ◆ 工事請負契約の締結について
— 四日市市中消防署中央分署整備事業（建築工事） —
- ◆ 土地の取得について
- ◆ 訴えの提起について
- ◆ 三泗鈴亀農業共済事務組合規約の變更に関する協議について
- ◆ 市道路線の認定について
- ◆ 平成19年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

閉会中の調査活動

各常任委員会は、閉会中に次の事項について調査することを決めました。

- 総務委員会…中核市移行について
- 教育民生委員会…中学校及び幼稚園の給食制度
- 産業生活委員会…地区市民センターのあり方について（窓口業務を中心に）
- 都市・環境委員会…下水道使用料改定の答申について

請願

ともう少し違う対応ができたはずだと反対する意見がありました。

教育民生

◆ 6月定例会では、教育民生委員会への付託議案はありませんでした。

意見書

◆ 日豪EPA/FTA交渉に関する意見書
（提出先 内閣総理大臣ほか）

〈採択〉
◆ 日豪EPA/FTA交渉に関する意見書の提出について

人事案件

人権擁護委員

（再任）上野 尚子
住所…万古町

（新任）後藤 法子
住所…西日野町

（新任）小林 克彦
住所…生桑町

（再任）豊田 早男
住所…水沢町

（再任）堀 昭義
住所…北小松町

農業委員会委員（議会関係分）

（新任）藤原 まゆみ
住所…昌栄町

特別委員会の構成

◎委員長
○副委員長

決算 (16人)

◎土井 数馬
○葛山 久人
伊藤 元
大谷 茂生
川村 幸康
杉浦 貴
竹野 兼主
田中 紘美
豊田 政典
中川 裕之
中川 雅晶
早川 新平
藤原まゆみ
前垣 忠司
三平 一良
森 康哲

予算 (16人)

◎市川 悦子
○中森 慎二
石川 勝彦
伊藤 修一
伊藤 正数
小川 政人
加納 康樹
鎌田二三男
川口 洋二
小林 博次
日置 記平
樋口 博己
藤井 浩治
村上 悦夫
諸岡 覚
山本 里香

市外郭団体審議会の構成

◎会長 ○副会長

◎竹野 兼主
○田中 紘美
石川 勝彦
市川 悦子
伊藤 正数
杉浦 貴
豊田 政典
中川 裕之
早川 新平
樋口 博己
前垣 忠司
森 康哲

本会議・委員会を 傍聴してみませんか

議会の本会議・委員会を公開しています(ただし場合によっては非公開となることもあります)。

皆さんが選んだ議員の活動や、市政の方向等を身近に知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

市役所11階東ロビーで受け付けしています。



表紙 の 写真

少年自然の家に
あるふれあいの森
でテントを張って
1泊2日を自然の
中で過ごしました。森で集めた
木の実などでクラフトを作ったり、
ドラム缶風呂に入ったりと、
初夏の森を楽しみました。
自分たちでつくったイバラ餅を
持って記念撮影。この後、みんな
でおいしく食べました。

市議会モニターの委嘱式と意見交換会

平成19年度の市議会モニター(43人)の方々への委嘱式を5月23日に行いました。委嘱式の後、意見交換会を行い、モニターの皆さんからは議会運営に関して、種々の意見、質問が出されました。



あと がき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧になったご意見、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会

◎委員長 ○副委員長

◎笹岡秀太郎 ○毛利 彰男
鎌田二三男 川村 幸康
杉浦 貴 早川 新平
樋口 博己 山本 里香

ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市議会事務局
Tel 354-8340 Fax 354-8304

Eメールアドレス

shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

9月定例会の予定

(日程は都合により変更する場合があります)

8/31(金)開会	午前10時	
9/6(木)一般質問	午前10時	※委員会の日程は予備日を含みます。
7(金)一般質問	午前10時	
10(月)一般質問	午前10時	※日程は確定次第、ホームページや議会開催ポスター(各地区市民センター等に掲示)でお知らせします。詳細等は、議会事務局までお問い合わせください。
11(火)一般質問・追加議案	午前10時	
12(水)委員会	午前10時	
13(木)委員会	午前10時	
14(金)委員会	午前10時	
18(火)委員会	午前10時	
19(水)委員会	午前10時	
20(木)委員会	午前10時	
21(金)委員会	午前10時	
28(金)議了(委員長報告・採決)	午後1時	※一般質問の様様をCTV(アナログ10ch)で放送する予定です。ぜひご覧ください。なお、 <u>デジタル放送でご覧の方は、アナログ放送に切り替えてご覧ください。</u>